

令和9年度（2027年度）

滋賀県立中学校入学者選抜要項

滋賀県教育委員会

令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜の主な日程

【出願準備】

- ①所属する小学校または義務教育学校へ「出願関係書類作成依頼書」を提出（令和8年11月2日（月）以降）。出願に関する書類を受け取る。
 ②出願に関する書類を提出後、志願する県立中学校へのWebによる出願申請に係る文書を受け取る。
 ※出願の詳細については、別紙「滋賀県立中学校入学者選抜出願マニュアル」を参照のこと。

月	日	曜	特別出願許可申請期間 (来庁受付)	出願手続・検査日・発表日等
R8.11	24	火	特別出願許可申請	
	25	水		
	26	木		
	27	金		Webによる出願申請 県中:ペイジー申請承認
	28	土		
	29	日		
	30	月		
12	1	火		
	2	水		
	3	木		
	4	金		～13:00 ～16:00
	5	土		
	6	日		
	7	月		
	8	火		ペイジー利用での納付期限 ※
	9	水		出願関係書類提出(小→県中)9:00～16:00
	10	木		
	11	金		(郵送の場合11日(金)必着)
	12	土		
	13	日		
	14	月		受検票交付(県中→小)
	15	火		受検票交付(小→出願者)
	16	水		
	17	木		
	18	金		
	19	土		
	20	日		
	21	月		
	22	火		
	23	水		
	24	木		
	25	金		
	26	土		
	27	日		
	28	月		
	29	火		
	30	水		
	31	木		
R9.1	1	金		
	2	土		
	3	日		
	4	月		
	5	火		
	6	水		
	7	木		
	8	金		
	9	土		検査
	10	日		
	11	月		(成人の日)
	12	火		追検査申請期間
	13	水		
	14	木		
	15	金		
	16	土		追検査
	17	日		
	18	月		
	19	火		
	20	水		発表15:00(各校のウェブページでの発表のみ)
	21	木		検査結果提供(～2/19)
	22	金		
	23	土		
	24	日		
	25	月		
	26	火		
	27	水		
	28	木		
	29	金		市区町村への届出(保護者等→市区町村)

※ クレジットカード利用の場合は、申請時に入学者選抜手数料の納付もあわせて行う。

目 次

令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜要項	1
第1 募 集	1
第2 出願資格	1
第3 出 願	1
第4 出願手続	1
第5 選 抜	3
第6 不正出願による入学許可の取消し	4
第7 入学者選抜結果の本人への提供	5
第8 そ の 他	5
入学者選抜の流れ	6
令和9年度滋賀県立中学校特別事情による出願について	8
滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（抄）	10
令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜配慮申請実施要領	11
入学者選抜諸用紙一覧	15
様式第1号～様式第16号	16

令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜要項

令和9年度における滋賀県立河瀬中学校、滋賀県立守山中学校、滋賀県立水口東中学校、（以下「県立中学校」という。）の入学者に係る選抜は、この要項に定めるところにより実施する。

第1 募 集

募集定員は、それぞれ70人とする。

第2 出願資格

令和9年3月に小学校または義務教育学校の前期課程（以下「小学校等」という。）を卒業し、または修了する見込みの者。

第3 出 願

- 1 入学志願者（以下「志願者」という。）は、滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和32年滋賀県教育委員会規則第8号。以下「管理運営等規則」という。）第11条第1項の規定に基づき、その保護者等（親権者または未成年後見人をいう。）が県内に居住するときは、その志願する中学校に出願することができる。なお、その保護者等が県外に居住するときは、管理運営等規則第11条の2の規定に基づく許可を受けた者に限って、出願することができる。
- 2 出願は、1人1校限りとする。

第4 出願手続

出願手続の一部に、滋賀県のウェブサービスである「しがネット受付サービス」を用いた出願申請（以下、「Web出願申請」という。）を用いる。

- 1 志願者は、在学している小学校等の校長（以下、「小学校長」という。）へ、出願関係書類作成依頼書（様式第1号）を提出しなければならない。
- 2 出願書類の作成
小学校長は、以下の(1)から(3)に掲げる書類を志願者に配付し、志願者は書類を作成して小学校長に提出する。
 - (1) 受検票（様式第2号） 令和8年9月以降に撮影した無帽、正面上半身、無背景の写真（縦4cm、横3cm）を受検票の所定の欄に貼らなければならない。
 - (2) 写真票（様式第3号） 令和8年9月以降に撮影した無帽、正面上半身、無背景の写真（縦4cm、横3cm）を写真票の所定の欄に貼らなければならない。
 - (3) 入学確約書（様式第4号） 志願者は、入学許可を受けた場合には、出願先中学校に入学することをあらかじめ確約しなければならない。

(4) 特別出願に係る許可書（様式第 14 号）

ア 管理運営等規則第 11 条の 2 の規定に基づく特別事情による志願者は、滋賀県教育委員会教育長（以下「県教育長」という。）の許可を受け、特別出願許可書の写しを添付しなければならない。詳細な手続きについては、別に定める「滋賀県立中学校特別事情による出願について」を参考にすること。

イ 特別出願許可申請期間 令和 8 年 11 月 24 日（火）から令和 8 年 12 月 3 日（木）まで（土曜日および日曜日を除く。）とする。

(5) 住民票記載事項証明書 保護者等が滋賀県内に居住し、かつ県外の小学校等に在籍している者は、保護者等の住民票記載事項証明書を提出しなければならない。

3 Web 出願申請に係る案内文書等の配付

小学校長は、志願者に対し、志願する県立中学校の Web 出願申請に係る案内文書（以下、「出願案内文書」という。）および Web 出願申請時に入力する情報を記した志願者基本情報記載表を配付する。

4 Web 出願申請

(1) 志願者は、出願案内文書および志願者基本情報記載表に基づいて Web 出願申請を行い、出願情報を登録する。

(2) Web 出願申請できるのは 1 回のみとし、修正・変更や取り下げを行うことはできない。

(3) Web 出願申請の期間は、令和 8 年 11 月 27 日（金）から 12 月 4 日（金）午後 1 時までとする。

5 入学者選抜手数料（以下「手数料」という。）

(1) 志願者は、しがネット受付サービスで手数料 2,200 円を納付しなければならない。

(2) 手数料は、クレジットカードまたはペイジーにより納付する。

(3) クレジットカードによる納付は、Web 出願申請時に行う。

(4) ペイジーによる納付は、Web 出願申請後、所定の支払い処理に則って納付する。ペイジーによる納付の期限は、令和 8 年 12 月 8 日（火）までとする。

(5) 手数料の納付後、クレジットカードを用いた場合は申請完了メールについて、ペイジーを用いた場合は決済完了メールについて、小学校長の確認を受ける。

(6) 一度納付された手数料の返還は行われない。

6 小学校長の作成書類

小学校長は、5 (5) により、志願者が手数料を納付していることを確認し、提出された書類の内容を審査のうえ、次に掲げる書類を作成し、2 の各号で示す志願者から提出された出願書類とともに、出願する県立中学校の校長（以下、「出願先中学校長」という。）に提出するものとする。

(1) 個人調査報告書（様式第 5 号）

(2) 出願者一覧表（様式第 6 号）（2 通）

(3) 送付書（様式第 7 号）

7 提出期日等

- (1) 小学校長から出願先中学校長に出願関係書類を提出する期間は、令和8年12月9日（水）から令和8年12月11日（金）までの午前9時から午後4時までとする。
- (2) 書類を送付する場合は、令和8年12月11日（金）までに到着のものに限り受け付ける。この場合において、小学校長は、全て「書留」、「簡易書留」または「書留」、「簡易書留」に準ずる方法（受付・配達記録が残りがかつ対面で受け渡しができる方法）で送付するものとし、送付した時点で、出願者数等について出願先中学校長宛て電話で報告するものとする。

8 受検票の交付

- (1) 出願先中学校長は、小学校長から提出された書類を確認のうえ、送付書（様式第7号）とともに、受検番号を付した出願者一覧表1通および受検票を、令和8年12月22日（火）までに小学校長に交付するものとする。
- (2) 小学校長は、令和9年1月7日（木）までに、受検票を出願者に交付するものとする。

第5 選 抜

1 検査

出願者全員に対して、作文、適性検査および面接を課すものとし、その期日、時間、方法および場所は、次のとおりとする。

- (1) 期日 令和9年1月9日（土）

- | | | |
|--------|-------------|-----------|
| (2) 時間 | 9:00～9:20 | 出欠確認、一般注意 |
| | 9:30～10:10 | 作 文 |
| | 10:35～11:15 | 適性検査 |
| | 11:40～16:10 | 面接（集団） |

- (3) 方法

ア 作 文 文章や資料等から情報を読み取り、整理・分析して考えをまとめる力、考えたことや感じたことを論理的に表現する力等をみる。

イ 適性検査 課題を見つけよりよく問題を解決する力、分析したことなどを説明する力等をみる。

ウ 面 接 出願者の意欲、目的意識、興味・関心等をみる。

- (4) 場所 出願先中学校

2 選抜方法等

出願先中学校長は、個人調査報告書、作文、適性検査および面接の結果について総合的な評価を行ったうえで入学許可予定者を決定するものとする。

3 入学許可予定者の発表

- (1) 入学許可予定者の発表は、令和9年1月20日（水）の午後3時に、出願先中学校のウェブページに掲載するものとする。

(2) 出願先中学校長は、入学許可予定者に対して入学許可予定者証明書を交付し、小学校長に入学許可予定者の通知をするものとする。

4 市区町村教育委員会への届出

入学許可予定者の保護者等は、入学許可予定者証明書を持参のうえ、県立中学校に就学する旨を、入学許可予定者の住所の存する市区町村教育委員会に、令和9年1月29日（金）までに届け出なければならない。

5 追検査

(1) 対象者 インフルエンザに罹患するなど、やむを得ない理由で、令和9年1月9日（土）に実施する作文、適性検査および面接（以下「本検査」という。）の全てを受検できなかった者の中で、追検査の受検を希望する者。

(2) 申請期日 受検希望者は、令和9年1月12日（火）から令和9年1月13日（水）の原則午後3時まで、(3)の申請手続に従い必要な書類を提出すること。

(3) 申請手続

ア 追検査の受検を希望する志願者は、小学校長を経て、以下に掲げる書類を出願先中学校長に提出しなければならない。

(ア) 追検査受検願（様式第11号）

(イ) 病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、本検査を受検できなかった理由が明確に分かるもの。

イ 申請手続は、出願先中学校で行うものとし、郵送による手続は認めない。

ウ 小学校長から追検査の受検希望の報告を受けた出願先中学校長は、速やかに県教育委員会（高校教育課）に報告し、追検査の受検の可否について協議しなければならない。協議終了後、出願先中学校長から小学校長を通じて志願者に連絡するものとする。

(4) 追検査期日等

ア 期日 令和9年1月16日（土）

イ 時間 1(2)に同じ。

ウ 方法 1(3)に同じ。

エ 場所 1(4)に同じ。

(5) 選抜方法等 2に同じ。

(6) 入学許可予定者の発表 3に同じ。

(7) 市区町村教育委員会への届出 4に同じ。

第6 不正出願による入学許可の取消し

出願について不正の事実があることが判明したときは、入学許可後においてもその許可を取り消すものとする。

第7 入学者選抜結果の本人への提供

入学者選抜結果の本人への提供（検査結果提供）については、次のとおりである。

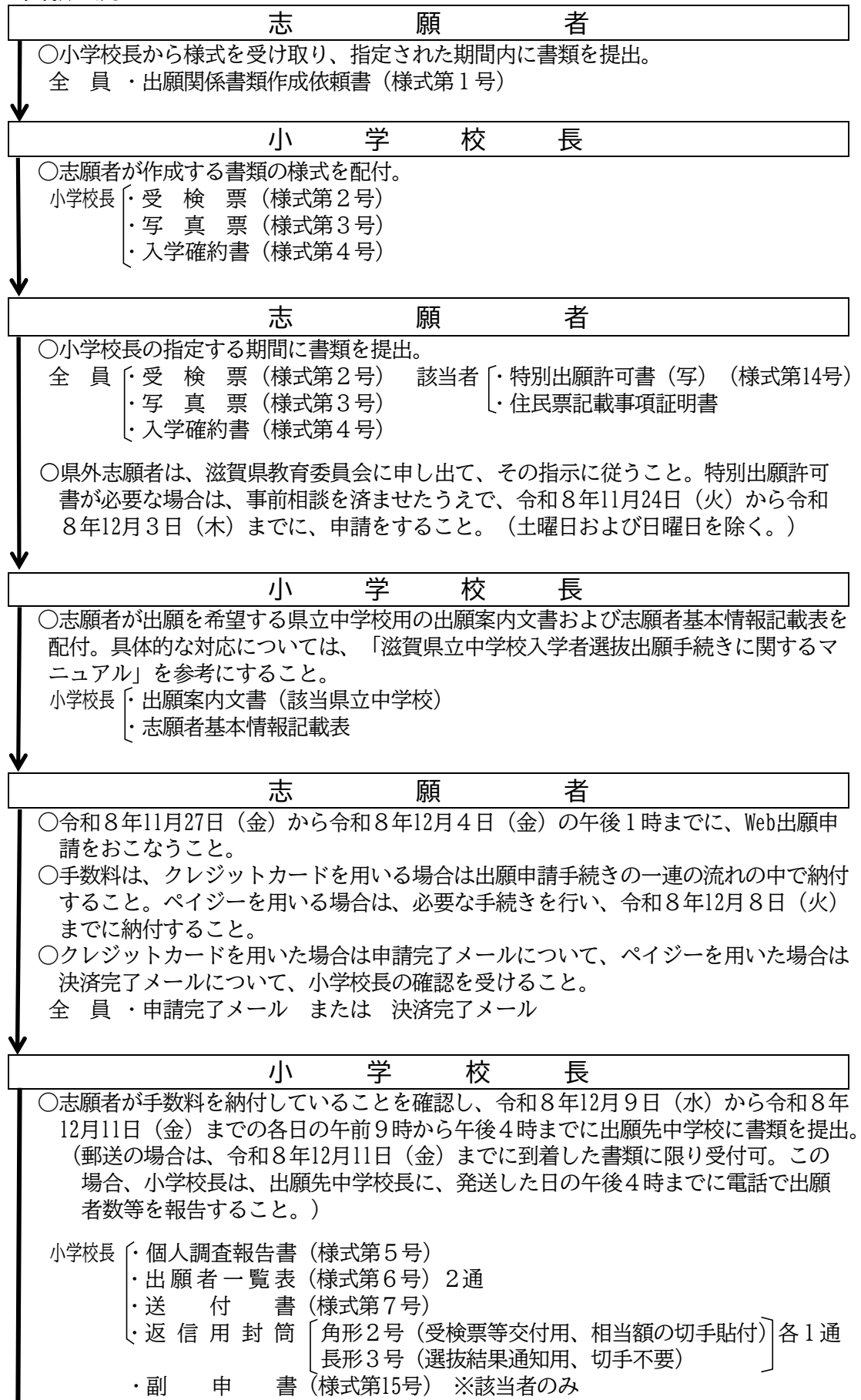
- 1 請求方法
県立中学校入学者選抜の受検者本人による口頭での請求とする。
- 2 請求を行うことができる者
県立中学校入学者選抜の受検者
- 3 対象となる個人情報の内容
作文の合計得点、適性検査の合計得点、総合順位
- 4 請求を行うことができる期間
令和9年1月21日（木）から令和9年2月19日（金）までの午後3時から午後4時40分までとする。
ただし、土曜日、日曜日、祝日および学校の指定する日を除く。
- 5 請求を行うことができる場所
県立中学校入学者選抜の受検校
- 6 本人確認のための必要書類
受検票とする。ただし、受検票を紛失した場合は、本人確認の書類（パスポート、マイナンバーカードのいずれか）により確認する。

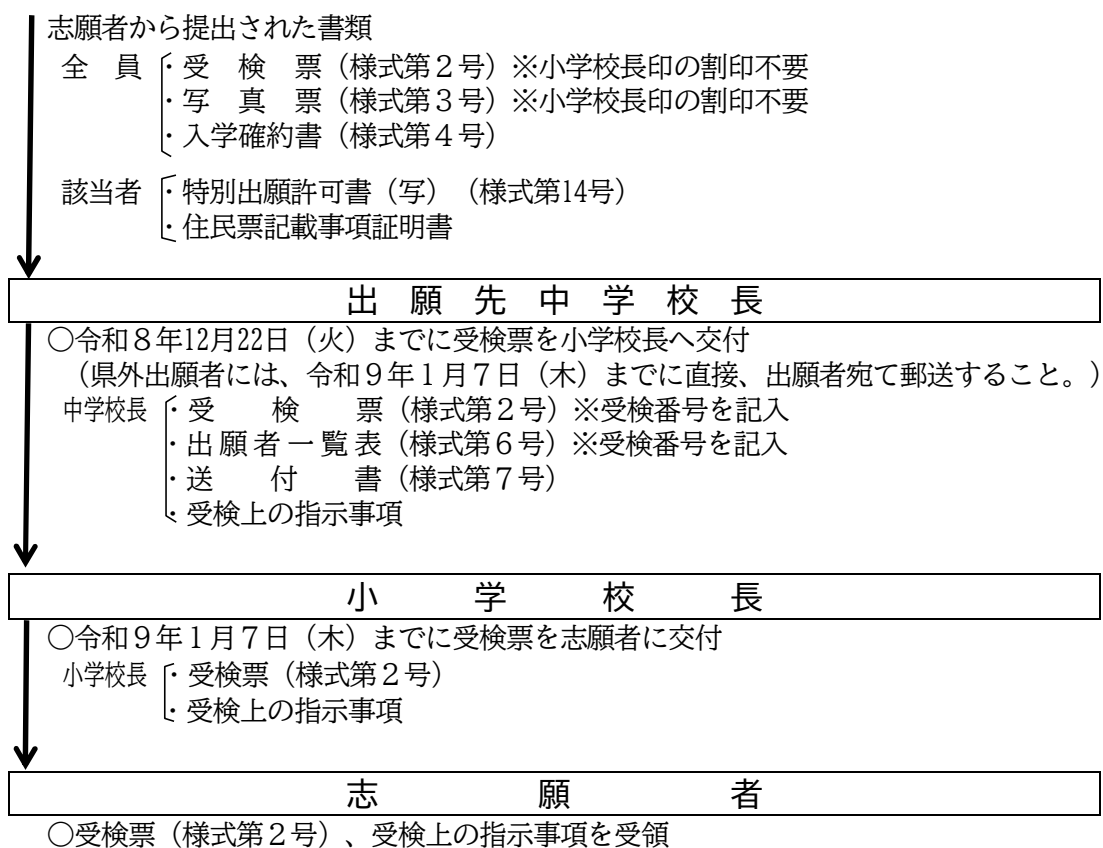
第8 その他

- 1 書類を発送する場合は、全て「書留」、「簡易書留」または「書留」、「簡易書留」に準ずる方法（受付・配達記録が残りがかつ対面で受け渡しがされる方法）によるものとする。
- 2 県外出願者に対する必要な指示は、この要項に定めるもののほか、出願先中学校長または県教育長が行うものとする。
- 3 受検に当たって特別な配慮を必要とする場合、小学校長は、志願者の状況について、出願先中学校長宛て申し出るものとする。
- 4 出願先中学校長は、この要項に定めるもののほか、あらかじめ県教育長の承認を受け、出願者に対して必要な指示を行うことができる。
- 5 取得した個人情報は、本要項に定める選抜の実施、および入学許可予定者発表後の事務処理にのみ用いることとし、その他の目的で使用しない。
- 6 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

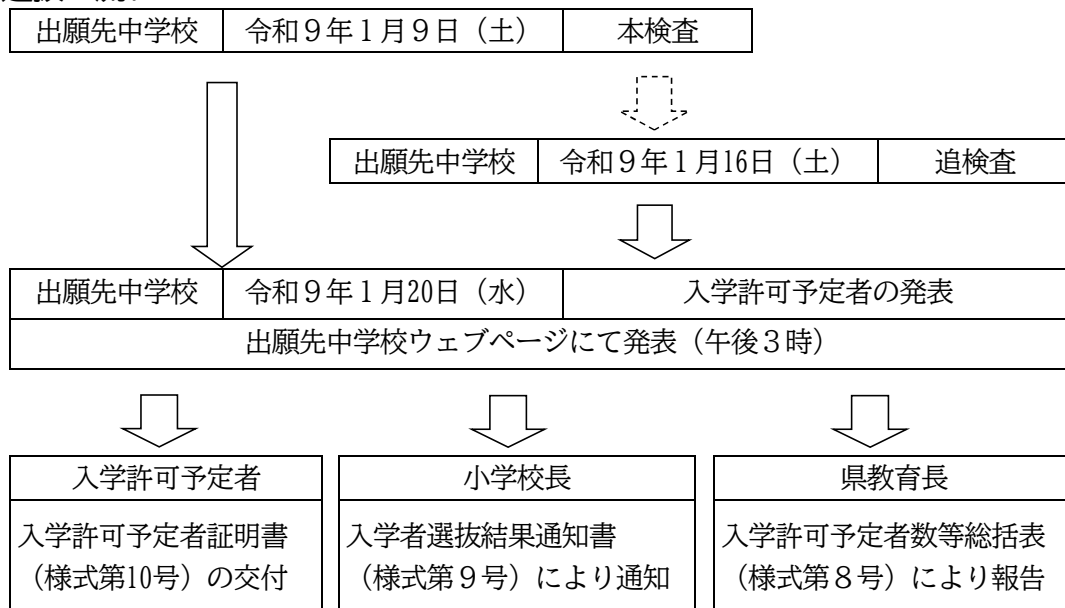
入学者選抜の流れ

1 出願の流れ





2 選抜の流れ



3 市区町村教育委員会への届出

入学許可予定者の保護者等は、「入学許可予定者証明書（様式第10号）」を持参のうえ、令和9年1月29日（金）までに市区町村教育委員会に届け出ること。

令和9年度滋賀県立中学校特別事情による出願について

1 滋賀県立中学校特別事情による出願手続

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和32年滋賀県教育委員会規則第8号。以下「管理運営等規則」という。）では、保護者等が県内に居住するときは、その志願する中学校に出願できると規定されている。

したがって、原則として、出願日現在において、親権者または未成年後見人の住所（生活の本拠をいう。以下同じ。）が滋賀県内にない場合には、滋賀県教育委員会教育長の特別事情による出願許可を受けなければ出願することができない。

2 特別事情による出願許可が受けられる要件

（1）次の事項のいずれかに該当すること。

- ① 保護者等の住所が令和9年4月30日までに滋賀県内へ変更されることが明確である場合
- ② その他、滋賀県教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

（2）越境入学の意図がないこと。

（3）他の都道府県立中学校と併願していないこと。

なお、特別事情による出願許可の事例と必要書類については別表を参照すること。

3 入学の不許可または取消

管理運営等規則に反し、虚偽の申請によって許可を得て中学校に出願し、または入学したことが判明した場合は、当該中学校長は、その者の入学を許可せず、または入学の許可を取り消すことができる。

4 申請書記載上の注意

- （1）使用する文字は楷書、数字は算用数字とし、黒色のボールペン等（消せるボールペンは不可）を用いて記入すること。
- （2）保護者等および志願者の住所は、住民票記載事項証明書に記載されているとおり記入すること。
- （3）保護者等および志願者の氏名は、住民票記載事項証明書に記載されている氏名をそれぞれ署名すること。
- （4）外国人の場合は、住民票記載事項証明書または在留カードに記載されているとおり氏名を署名し、居住地を記入すること。
- （5）志願の理由については、具体的に記入すること。

5 受付

- （1）場所 滋賀県教育委員会事務局高校教育課（大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4571）
- （2）期間 令和8年11月24日（火）から令和8年12月3日（木）まで
（ただし、土曜日および日曜日を除く午前9時から午後5時まで。）

6 その他

- (1) 申請用紙は、事前相談時に交付する。
- (2) 出願日現在において、保護者等の住所が滋賀県内にあり、滋賀県外の公立中学校に入学志願をする者は、事前に当該学校を設置する教育委員会に相談すること。
- (3) 児童養護施設を通じて施設に入所している志願者等について、当該施設の長や里親等が保護者等となる場合、この手続は不要だが、保護者等が親権者以外の者となることについて小学校長が副申書を作成し、出願書類に添えて提出すること。

別 表

特 別 事 情 に よ る 出 願 許 可 の 事 例	必 要 書 類
1 保護者等の勤務地の都合、住宅の新築・購入等により、令和9年4月30日までに滋賀県内へ保護者等と志願者が転居する場合	1 申請書（様式第12号） 2 副申書（様式第13号） 3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書または外国での居住証明書 4 転居事由を証明できる書類（転勤先の社宅への入居証明書(写)、家屋売買契約書(写)等） 5 誓約書
2 保護者等と志願者が海外に居住しており、志願者のみが帰国して出願する場合	1 申請書（様式第12号） 2 副申書（様式第13号） 3 保護者等・志願者の外国での居住証明書 4 保護者等からの身元引受依頼書 5 身元引受人の身元引受承諾書 6 身元引受人の住民票の写し
3 その他、滋賀県教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合	1 申請書（様式第12号） 2 副申書（様式第13号） 3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書 4 滋賀県教育委員会が指示する書類

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（抄）

昭和 32 年 11 月 15 日 滋賀県教育委員会規則第 8 号

（出願）

第 11 条 中学校に入学を志願する者（以下「中学志願者」という。）は、その保護者等が県内に居住するときは、その志願する中学校に出願することができる。

2 高等学校に入学を志願する者（以下「高校志願者」という。）は、その保護者等が県内に居住するときは、その志願する高等学校に出願することができる。

（中学校への特別出願）

第 11 条の 2 県外にその保護者等が居住する中学志願者は、次のいずれかに該当する場合に限り、その志願する中学校に出願することができる。

（1）その保護者等が県内に居住することが明らかに予定される場合

（2）その他教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

2 前項の規定により中学校に出願しようとする者は、別記様式第 3 号による滋賀県立学校特別出願許可申請書に保護者等および中学志願者の住民票記載事項証明書を添えて、教育委員会の定める日までに教育委員会に申請し、その許可を受けなければならない。

（高等学校への特別出願）

第 11 条の 3 県外にその保護者等が居住する高校志願者は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、その志願する高等学校に出願することができる。

（1）その保護者等が県内に居住することが明らかに予定される場合

（2）隣接府県に居住し、かつ、地形交通等によりその府県内の高等学校に通学することが甚だしく困難な場合

（3）県内に勤務地を有し、または有する見込みであり、かつ、定時制または通信制の課程への入学を志願する場合

（4）その他教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

2 前条第 2 項の規定は、前項の規定により高等学校に出願しようとする者について準用する。

（中高一貫教育校の特例）

第 11 条の 5 県外にその保護者等が居住する高校志願者（第 11 条の 3 第 2 項の規定により準用される第 11 条の 2 第 2 項の許可を受けた者を除く。）であつて、滋賀県立学校の校舎、課程、部および学科等の設置等に関する規則（昭和 63 年滋賀県教育委員会規則第 5 号）第 2 条の表の左欄に掲げる中学校に在籍する者は、第 11 条第 2 項および第 11 条の 3 の規定にかかわらず、同表のそれぞれ当該右欄に掲げる高等学校に出願することができる。

（入学の不許可または取消し）

第 11 条の 6 中学志願者、高校志願者または特別支援学校志願者が前 5 条の規定に違反して出願した場合は、当該学校の校長は、その者の入学を許可せず、または取り消すことができる。

（入学者の選抜および選考の方法）

第 11 条の 7 中学校および高等学校の入学者の選抜方法ならびに特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者の選考方法については、別に定める。

令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜 配慮申請実施要領

滋賀県立中学校入学者選抜では、障害のある児童等、配慮が必要な者に対して、個々の状況に応じて検討・協議し、特別な配慮の実施可否および実施内容を決定します。具体的にどのような配慮を行うかについては、出願予定先中学校長（出願後は、出願先中学校長）が小学校長からの申し出に基づき、障害の程度や当該児童の在籍校での配慮の状況などを考慮し、県教育委員会が判断します。

1 これまでに実施した特別な配慮の主な例

- ・ 座席位置の変更
- ・ 検査場へのハンカチ等の持ち込み
- ・ 検査問題等へのルビ振り
- ・ 検査問題等の拡大
- ・ 補聴器等の補助器具の使用

2 受検上の配慮を受ける際の確認事項

（1）受検上の配慮を受ける場合は、本人・保護者等から小学校等へ相談することから始めます。

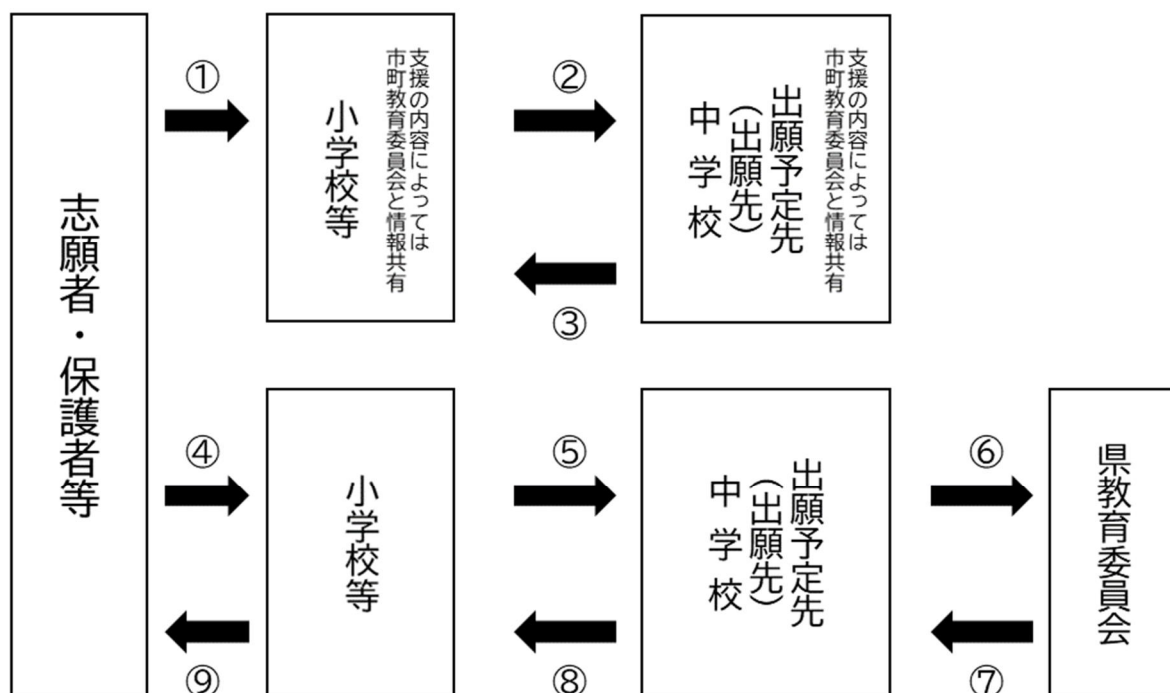
ア 小学校等の生活において日ごろから配慮を受けている児童が入学者選抜を受検する場合は、できる限り早い段階で出願予定の中学校と相談を進めてください。検査の2か月前から相談可としていますが、それ以前でも構いません。

例：病気や障害により配慮を受けている児童

個別の教育支援計画や指導計画に基づいて支援を受けている児童 等

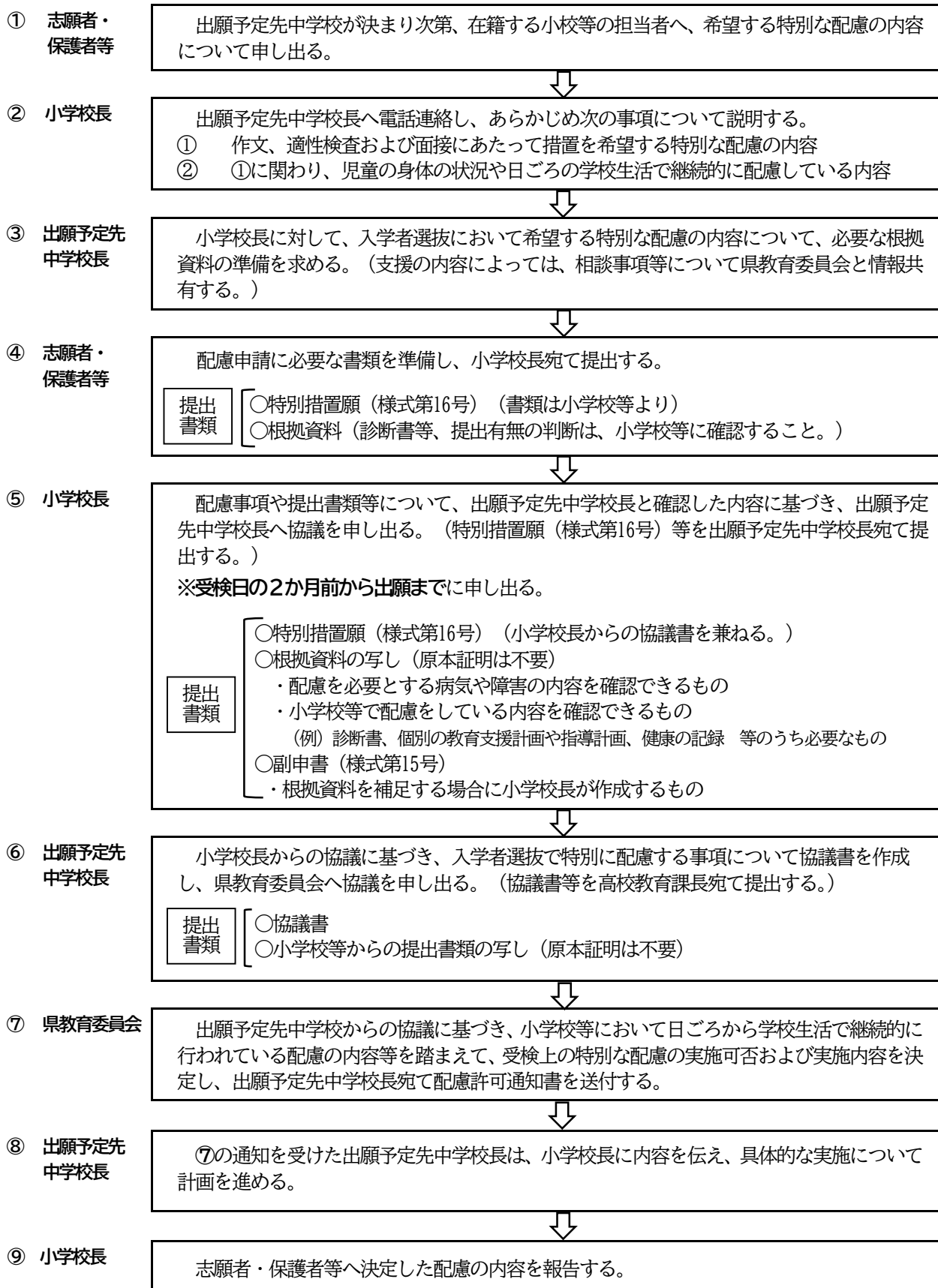
イ 一時的なけが（骨折による松葉杖の持込みと使用等）や病気（インフルエンザによる特別検査場での受検等）が出願後に判明した場合は、速やかに小学校長から出願先中学校長へ報告・相談をお願いします。

3 受検上の配慮を受ける流れ（下図の①～⑨は、次ページの①～⑨に対応しています。）



【1】あらかじめ特別な配慮を必要とする受検者の場合

- 身体障害や発達障害、病気等により、小学校等において日ごろの学校生活で継続的に配慮している場合
- けがや骨折などにより車椅子や松葉杖等を持ち込み、使用する場合や特別検査場での受検を必要とする場合 等
(直前に判明した場合は、その時点で速やかに対応する。)



【2】 検査前日に特別な配慮が必要となった受検者の場合

- インフルエンザ等の感染症に罹患またはその疑いがある場合
- 月経随伴症状等により体調不良となった場合 等
- ※ 検査日の前日までにインフルエンザ等の罹患が判明している場合は、罹患が判明した時点で、小学校長は、出願先中学校長へ連絡するとともに、配慮申請（特別検査場での受検、追検査）を行うこと。

17時までの対応 （17時以降は「【3】検査当日の対応」記載のとおりとする）

（1）特別検査場での受検を希望する場合

1 志願者・保護者等→小学校等

- 志願者・保護者等は、小学校等へ次のことを伝える。
 - ①受検番号、志願者氏名、出願先中学校名
 - ②特別検査場での受検を希望する理由（診断された病名、体温、身体状況 等）
- 診断書がある場合は、小学校等へ提出する。

2 小学校長→中学校長

- 小学校長は、中学校長へ1で確認した内容を説明し特別検査場での受検について電話で協議する。

3 中学校長→高校教育課→中学校長

- 中学校長は、高校教育課へ2で確認した内容を説明し、特別検査場での受検について、電話で協議する。
- 高校教育課は、中学校長へ協議の可否を伝える。
 - 可の場合 書類の提出を求める。
 - 否の場合 否の理由を説明する。

4 中学校長→小学校長

小学校等→志願者・保護者等

- 中学校長は、小学校長へ協議の可否を伝える。
 - 可の場合 書類の提出を求める。当日の対応など必要事項を説明する。
 - 否の場合 否の理由を説明する。
- 小学校等は、志願者・保護者等へ協議の結果を伝える。

5 小学校長→中学校長→高校教育課

- 小学校長は「特別措置願（様式第16号）、診断書の写し（原本証明不要）、またはこれに代わる副申書（様式第15号）」を中学校長へ提出する。
- 中学校長は、小学校長から提出された書類の写し（原本証明不要）に協議書を添えて、高校教育課へ提出する。
- 高校教育課は、配慮許可通知書を中学校長へ送付する。

（3）受検を辞退して欠席する場合

※まずは電話での報告。後日受検辞退届を提出。

1 志願者・保護者等→小学校等

- 志願者・保護者等は、小学校等へ次のことを伝える。
 - ①受検番号、志願者氏名、出願先中学校名
 - ②受検を辞退する理由（私立中学校合格、急な転居 等）（体調不良、腹痛、頭痛、精神的不安 等）

2 小学校長→中学校長

- 小学校長は、中学校長へ次のことを説明する。
 - ①受検番号、志願者氏名
 - ②受検を辞退する理由（私立中学校合格、急な転居 等）（体調不良、腹痛、頭痛、精神的不安 等）
- 中学校長は、受検辞退届の提出を求める。

3 志願者・保護者等→小学校等→中学校長

- 志願者・保護者等は、速やかに受検辞退届（書類は小学校等より）を作成し、小学校等へ提出する。小学校長は受検辞退届を中学校長へ提出する。

（2）追検査を希望する場合

※診断書等が必要。電話での協議ののち、書類提出。

1 志願者・保護者等→小学校等

- 志願者・保護者等は、小学校等へ次のことを伝える。
 - ①受検番号、志願者氏名、出願先中学校名
 - ②追検査を希望する理由（診断された病名、体温、身体状況 等）

- 次の書類を準備し、小学校等へ提出する。

診断書、追検査受検願（様式第11号）（書類は小学校等より）

※病院未受診の場合は、速やかに受診し、医師の診断書を準備する。

※診断書が準備できない場合は、体温や身体状況を小学校等へ説明する。

2 小学校長→中学校長

- 小学校長は、中学校長へ1で確認した内容を説明し、追検査での受検について電話で協議する。

3 中学校長→高校教育課→中学校長

- 中学校長は、小学校長からの協議内容に基づき、電話にて高校教育課と協議する。
- 高校教育課は、中学校長へ協議の可否を伝える。
 - 可の場合 書類の提出を求める。
 - 否の場合 否の理由を説明する。

4 中学校長→小学校長

小学校等→志願者・保護者等

- 中学校長は、小学校長へ協議の可否を伝える。
 - 可の場合 書類の提出を求める。
 - 否の場合 否の理由を説明する。
- 小学校等は、志願者・保護者等へ協議の結果を伝える。

5 小学校長→中学校長

- 小学校長は「追検査受検願（様式第11号）、診断書の写し（原本証明不要）」を令和9年1月12日(火)から13日(水)の原則午後3時までに中学校長へ提出する。

6 中学校長→高校教育課

- 中学校長は、5で受理した書類の写し（原本証明不要）に協議書を添えて、高校教育課へ提出する。
- 高校教育課は、配慮許可通知書を中学校長へ送付する。

【3】 検査当日に特別な配慮が必要となった受検者の場合 ※中学校とのやり取りは保護者等が行う

- 急な高熱やインフルエンザ等の感染症の症状またはその疑いがある場合
- 月経随伴症状等により体調不良となった場合
- 公共交通機関の事故等による遅れにより、検査に間に合わない場合 等
(原則として、遅れた時間等により、特別検査場での受検か、追検査での受検かを中学校が判断する)

当日の対応

(1) 特別検査場での受検を希望する場合

1 志願者・保護者等→中学校→志願者・保護者等

- 志願者・保護者等は、中学校へ次のことを伝える。
 - ① 受検番号、志願者氏名、小学校等名
 - ② 特別検査場での受検を希望する理由
(診断された病名、体温、身体状況 等)
- 中学校は、志願者・保護者等へ協議の可否を伝える。
可の場合 当日の対応など、必要事項を説明する。
否の場合 否の理由を説明する。

2 志願者・保護者等→小学校等

- 志願者・保護者等は、特別検査場で受検したことを週明けに小学校等へ報告する。

(3) 受検を辞退して欠席する場合

※まずは電話での報告。後日受検辞退届を提出。

1 志願者・保護者等→中学校→志願者・保護者等

- 中学校へ次のことを伝える。
 - ① 受検番号、志願者氏名、小学校等名
 - ② 受検を辞退する理由
(体調不良、腹痛、頭痛、精神的不安 等)
- 中学校は、志願者・保護者等へ受検辞退届の提出を求める。
- 中学校長は、週明けに小学校長へ受検辞退届の提出を求める。

2 志願者・保護者等→小学校等→中学校

- 志願者・保護者等は、受検を辞退したことを週明けに小学校等へ報告し、速やかに受検辞退届(書類は小学校等より)を作成し、小学校等へ提出する。
- 小学校長は受検辞退届を中学校長へ提出する。

(2) 追検査を希望する場合

※診断書等が必要。電話での協議ののち、書類提出。

1 志願者・保護者等→中学校

- 志願者・保護者等は、中学校へ次のことを伝える。
 - ① 受検番号、志願者氏名、小学校等名
 - ② 追検査を希望する理由
(診断された病名、体温、身体状況 等)
- 次の書類を準備し、小学校等へ後日提出する。
診断書、追検査受検願(様式第11号)(書類は小学校等より)
※病院未受診の場合は、速やかに受診し、医師の診断書を準備する。
※診断書が準備できない場合は、体温や身体状況を小学校等へ説明する。

2 中学校長→高校教育課→中学校長

- 中学校長は、追検査での受検について、電話にて高校教育課と協議する。
- 高校教育課は、中学校長へ協議の可否を伝える。
可の場合 書類の提出を求める。
否の場合 否の理由を説明する。

3 中学校→志願者・保護者等

中学校長→小学校長

- 中学校は、志願者・保護者等へ協議の可否を伝える。
可の場合 書類の提出を求める。
否の場合 否の理由を説明する。
- 中学校長は、週明けに小学校長へ協議の結果を伝える。

4 志願者・保護者等→小学校等

- 志願者・保護者等は、週明けに追検査を受検することを小学校等へ報告する。
- 診断書、追検査受検願(様式第11号)を小学校等へ提出する。

5 小学校長→中学校長

- 小学校長は「追検査受検願(様式第11号)、診断書の写し(原本証明不要)」を令和9年1月12日(火)から13日(水)の原則午後3時までに中学校長へ提出する。

6 中学校長→高校教育課

- 中学校長は、5で受理した書類の写し(原本証明不要)に協議書を添えて、高校教育課へ提出する。
- 高校教育課は、配慮許可通知書を中学校長へ送付する。

入学者選抜諸用紙一覧

必 要 書 類 等 名	様 式	主 な 書 類 作 成 者
出願関係書類作成依頼書 受検票 写真票 入学確約書	様式第1号 様式第2号 様式第3号 様式第4号	志願者、保護者等 志願者、小学校長 志願者、小学校長 志願者、保護者等
個人調査報告書 出願者一覧表	様式第5号 様式第6号	小学校長 小学校長
送付書	様式第7号	小学校長、中学校長
入学許可予定者数等総括表 入学者選抜結果通知書 入学許可予定者証明書	様式第8号 様式第9号 様式第10号	中学校長 中学校長 中学校長
追検査受検願	様式第11号	志願者、保護者等、小学校長
特別出願許可申請書 特別出願副申書 特別出願許可書	様式第12号 様式第13号 様式第14号	志願者、保護者等、小学校長 小学校長 県教育長
副申書 特別措置願	様式第15号 様式第16号	小学校長 志願者、保護者等、小学校長

出願関係書類作成依頼書

令和 年 月 日

_____立_____長 様

私は、滋賀県立_____中学校の入学者選抜の受検を希望
しますので、出願関係書類の作成をお願いします。

_____年 _____組 _____番

ふりがな
志 願 者 氏 名 _____

ふりがな
保 護 者 等 氏 名 _____

- (注) 1 志願者氏名欄は、本人が自署してください。
2 保護者等氏名欄は、保護者等が自署してください。

様式第2号

受 検 票

受検番号 (中学校で記入)	
ふりがな 氏 名	
生年月日	平成 年 月 日生
学 校 名	立
志 願 す る 中 学 校 名	滋賀県立 中学校

写
真

- ・氏名欄は、志願者本人が自署してください。
- ・写真は、令和8年9月以降に撮影したもの。
無帽、正面上半身、無背景（縦4cm×横3cm）

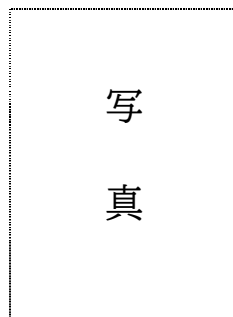
様式第3号



写 真 票



受検番号 (中学校で記入)	
ふりがな	
氏 名	
学校名	立
志 願 す る 中 学 校 名	滋賀県立 中学校



- ・ 写真は、令和8年9月以降に撮影したもの。
無帽、正面上半身、無背景（縦4 cm×横3 cm）

- 19 -

令和9年度滋賀県立中学校入学志願者 個人調査報告書

受検番号
(中学校で記入)

学籍の記録	(ふりがな)			性別								
	児童氏名				学校名	立						
	生年月日	平成 年 月 日 生										
第 5 ・ 6 学 年 各 教 科 の 学 習 の 記 録										特別活動の記録		
観 点 別 学 習 状 況										内 容	5年	6年
教科	観 点		5年	6年	教科	観 点		5年	6年	学級活動		
国語	知識・技能				図画工作	知識・技能				児童会活動		
	思考・判断・表現					思考・判断・表現				クラブ活動		
	主体的に学習に取り組む態度					主体的に学習に取り組む態度				学校行事		
社会	知識・技能				家庭	知識・技能				行 動 の 記 録		
	思考・判断・表現					思考・判断・表現				項 目	5年	6年
	主体的に学習に取り組む態度					主体的に学習に取り組む態度				基本的な生活習慣		
算数	知識・技能				体育	知識・技能				健康・体力の向上		
	思考・判断・表現					思考・判断・表現				自主・自律		
	主体的に学習に取り組む態度					主体的に学習に取り組む態度				責 任 感		
理科	知識・技能				外国語	知識・技能				創 意 工 夫		
	思考・判断・表現					思考・判断・表現				思いやり・協力		
	主体的に学習に取り組む態度					主体的に学習に取り組む態度				生命尊重・自然愛護		
音楽	知識・技能									勤労・奉仕		
	思考・判断・表現									公正・公平		
	主体的に学習に取り組む態度									公共心・公德心		
評 定		国 語	社 会	算 数	理 科	音 楽	図画工作	家 庭	体 育	外国語		
	5 年											
	6 年											
総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録												
学 習 活 動			観 点			評 価						
総 合 所 見 お よ び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項												

記 載 者 氏 名	校 長 名
	印

令和9年度滋賀県立

中学校出願者一覧表

[illegible]

- (注) 1 提出書類の項は、該当欄に○印を記入すること。
2 最終志願者の氏名の下欄には、志願者の合計数を記入すること。
3 備考欄には、「その他の書類」欄の書類名を記入すること。

送 付 書

令和 年 月 日

滋賀県立 中学校長 様

学 校 名

校 長 名 印

令和 9 年度の滋賀県立 中学校志願者の関係書類を審査した結果、適正であると認め、別紙出願者一覧表（合計 ____ 枚）のとおり送付します。

記

出 願 者 名

中 → 小

契
印
(中
学
校)

送 付 書

令和 年 月 日

長 様

滋賀県立 中学校長 印

令和 9 年度の滋賀県立 中学校出願者の関係書類を別紙一覧表（合計 ____ 枚）のとおり受理しました。

なお、出願者一覧表と受検票を同封します。

令和9年度入学許可予定者数等総括表

令和9年 1月 日

滋賀県立			中学校		全	枚中	枚目
番号	市町名	学 校 名	出願者数	欠席者数	受検者数	入学許可予定者数	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
県 内 小 計							
番号	都道府県名	県外小学校名	出願者数	欠席者数	受検者数	入学許可予定者数	
合 計							

令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜結果通知書

学校長 様

滋賀県立

中学校長

印

市区町 村 名		学校名		全 枚中 枚目
受 検 番 号	出 願 者 氏 名	選 抜 結 果	備 考	

- (注) 1 最終出願者の氏名の下欄に、出願者の合計数および入学許可予定者の合計数を記入する。
- 2 選抜結果欄は、入学許可予定者には「○」を、入学許可予定者にならなかった者には「－」を記入する。

入学許可予定者証明書

入学許可予定者氏名

学 校 名 立

入学許可予定者現住所

保 護 者 等 氏 名

保 護 者 等 現 住 所

あなたは、令和9年度滋賀県立 中学校

入学許可予定者であることを証明します。

令和9年1月 日

滋賀県立

中学校長

印

追 検 査 受 検 願

令和9年 月 日

滋賀県立 中学校長 様

受 検 番 号

ふ り が な

志願者氏名

保護者等氏名

このたび、令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜を、下記の理由により欠席しましたので、追検査を受検できるようお願いします。

記

理 由

添付書類

上記のとおり届け出がありました。

学校名

校長名



- (注) 1 志願者氏名欄は、本人が自署してください。
2 保護者等氏名欄は、保護者等が自署してください。
3 小学校長は、令和9年1月13日（水）午後3時まで提出してください。
4 理由欄には、欠席の理由を具体的に記入してください。
5 病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、本検査を受検できなかった理由が明確にわかる書類を添付してください。

滋賀県立学校特別出願許可申請書

特

令和 年 月 日

(あて先)

滋賀県教育委員会教育長 様

本人の住所

氏 名

年 月 日生

保護者等の住所

保護者等氏名

本人との続柄

保護者等の住所

保護者等氏名

本人との続柄

わたくしは、下記のとおり滋賀県立学校に入学を志願していますから出願を許可されますよう関係書類を添え保護者等と連署のうえ申請します。

記

1 在籍学校

2 出願先学校

滋賀県立

中学校

3 志願の理由

上記の

は本校

年 月

卒業見込みであることを証明します。

令和 年 月 日

学 校 名

校 長 名



注 志願の理由は、保護者等の勤務先および勤務（予定）年月日等、詳細に記入してください。

滋賀県立

中学校特別出願副申書

特

令和 年 月 日

(あて先)

滋賀県教育委員会教育長 様

本人の住所

氏 名

特別事情により入学を志願しようとする理由

上記の事情に相違がないことを証明します。

学 校 名

校 長 名

印

様式第 14 号

滋賀県教育委員会指令高第 号

滋賀県立中学校特別出願許可書

住 所

氏 名

令和 年 月 日付けで申請のありました滋賀県立 中学校に出願
することについては、滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和 32 年滋賀県教育委員
会規則第 8 号）第 11 条の 2 第 1 項第 号により許可します。

令和 年（ 年） 月 日

滋賀県教育委員会教育長

副 申 書

令和 年 月 日

滋賀県立 中学校長 様

学校名

校長名

(公 印 省 略)

滋賀県立中学校入学者選抜における下記の志願者について、次のとおり副申します。

記

1 志願者氏名・性別 氏 名 (ふ り が な) 性別

2 副申する内容

- ☐ 配慮に関する補足 ☐ 評定に関する補足 ☐ 通称名に関する補足
☐ 本人と保護者等の姓に関する補足 ☐ 本人と保護者等の住所に関する補足
☐ 氏名の外字に関する補足 ☐ その他の補足

3 事由および特筆すべき内容

特 別 措 置 願

令和 年 月 日

滋賀県立 中学校長 様

志願者氏名

保護者等氏名

下記の事情により、受検上の特別な配慮をお願いします。

記

志 願 者 の 状 況	
配 慮 事 項	

上記の事情に相違がないことを証明します。

学 校 名
校 長 名

印

- (注) 1 保護者等氏名欄は、保護者等が自署してください。
 2 志願者の状況については、できるだけ具体的に記入してください。
 3 配慮事項については、希望する事項をできるだけ具体的に記入してください。

刊行物名	令和9年度滋賀県立中学校入学者選抜要項
刊行年月	令和8年9月
主管課名	滋賀県教育委員会事務局 高校教育課
所在地	滋賀県大津市京町四丁目1番1号
電話番号	077-528-4573
電子メール	ma0902@pref.shiga.lg.jp